協働のまちがくりを進めるために!

Vol. 2

(3回シリーズ)

1月号から『協働のまちづくり』について紹介しています。今回は、"協働"について前回よりも詳し く解説していきます。

"協働"には、なにが必要なの?

"協働"を進めていくには、次の3点が必要です。(協働の三原則)

情報公開・透明性の確保

【市民と行政との『情報の共有』】

"協働"の過程を公開するこ と。透明性を確保した中で"協 働"すること。

自主性・主体性の尊重

【お互いの『やる気』を大切に】

市民と行政が常にお互いの 自主性・主体性を尊重して"協 働"すること。

対等・平等な関係

【常に対等なパートナー】

市民同士が対等・平等である こと。市民と行政が対等:平 等であること。

"協働"には、どんなかたちがあるの?

共通の目標や課題を達成するためには、いろいろなかたちがあります。

協働の領域

市民の領域				行政の領域
【市民】	【市民主体】	【市民と行政】	【行政主体】	【行政】
市民が自主的・自	市民主体の活動で	市民と行政とが連	行政主体の活動で	行政が自らの責任
発的に行う。	行政の協力によっ て行う。	携・協力して行う。	市民の協力によって行う。	のもとに行う。

後援

市民が主催する事業に対し、行政 が賛同し応援する。

助成金

市民自らが主体となって活動して いくために、財政支援する。

活動の幅を広げることが できる

共催

それぞれが主催者となり、同じ事 業に取組む。

企画公募型委託

行政がテーマを設定し、市民から 企画を募集し、その課題に市民と 行政が共に取組む。

それぞれの得意分野に力 を注ぐことができる

委託

行政の仕事のうち、市民活動団体 の特性を生かせるものは市民活動 団体が代わりに行う。

指定管理者

市民活動団体が公の施設の管理・ 運営を担う。

行政にはない専門性や柔 軟性を期待できる。

"協働"には、このようなかたち【協働の領域】があります。市民と行政がお互いの特性を生かしなが ら活動していくために、課題や事業に応じて"協働"していくことが重要となります。

創業300年の歴史ある **畳屋で修業してきま**した

•畳表替え……3,900円~

• 襖張替え…… 2,800円~ ·障子張替え(大) 1,780円~

アミ戸張替え(大) 2,100円~

お気軽にご連絡下さい。

アスであります。

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845